

題目；「印刷産業に於ける改正個人情報保護法とマイナンバー制度」に関する  
セミナー

主催；国際印刷大学校

**セミナー主旨**；2005年から全面施行された「個人情報保護法」が10年を経過しました。この間にビッグデータの活用など情報環境が大きく変化し、改正個人情報保護法が2015年9月3日に成立、公布。改正のポイントは①定義の明確化、②個人情報の有用性の確保、③個人情報の流通の適正さを確保、④個人情報保護委員会の新設、⑤個人情報の取り扱いのグローバル化になり、2016年から新ルール適用が開始されます。これまで取り扱う個人情報の量が5000件以上でしたが、5000件以下でも個人情報を取り扱っている事業者は義務規定を守る必要があります。中小企業が多い印刷産業も個人情報の保護と積極的な利活用を必要としています。

一方、2015年10月5日、マイナンバー法が施行され、行政を一元化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤となり、行政の効率化などが期待されます。本セミナーでは印刷業界での改正個人情報保護法とマイナンバー制度の関係から全国の印刷及び関連企業が対象となりますので、本セミナーを計画しました。奮ってご参加下さい。

記

1, 期日；2016年2月5日（金）（13時～14時40分）質疑応答10分

2, 場所；サンシャインシティ文化会館7階701会議室

文化会館（住所；東京都豊島区東池袋3-1）電話；03-3989-3470

3, セミナー題目と講師；

(1) 印刷産業に於ける個人情報保護10年のあゆみ

国際印刷大学校学長・九州産業大学名誉教授 木下堯博（13時05分～13時45分）

(2) 改正個人情報保護法のポイントと安全管理 —法改正とマイナンバー対応—

JaGra 常務理事・東京グラフィック専務理事 齋藤 成氏

（13時45分～14時30分）

司会；サレジオ高専名誉教授 三浦 澄雄氏

4, 会費；無料（要旨集・資料込み） 注；講演題目並びに講師が変更になる場合もあります。

5, 申し込み；下記メールアドレスへ登録（氏名・会社名）をお願い致します。

定員（50名）なり次第締め切ります。（個人情報はこのセミナーのみに用います。）

E-Mail; [kinoaki@mpd.biglobe.ne.jp](mailto:kinoaki@mpd.biglobe.ne.jp) 下記；URLからも申し込みが出来ます。

6, 連絡；国際印刷大学校事務局 〒189-0002 東京都東村山市青葉町2-29-12

電話；042-395-5561, FAX; 042-392-8216, 携帯；070-5694-0174

URL; <http://www.media-igu.com>